

豊島区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱

令和8年2月25日

土木担当部長決定

(目的)

第1条 この要綱は、総合的な治水対策の一環として、公共施設及び民間施設における雨水流出抑制施設設置の推進に必要な事項を定め、都市型水害の軽減と防止を図り、安全・安心なまちづくりを進める。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 雨水流出抑制施設 雨水を一時的に貯留し、又は地下に浸透させることにより降雨時に集中的に大量の雨水が河川や下水道への流入を防ぐことを目的とした貯留施設や浸透施設をいう。
- (2) 貯留施設 緑地、駐車場、校庭、集合住宅の棟間の空間地、地下又は建築物の一部等に雨水を一時的に貯留し、降雨時に集中的に大量の雨水が河川や下水道への流入を防ぐことを目的とした施設をいう。
- (3) 浸透施設 雨水を地中に浸透させ、降雨時に集中的に大量の雨水が河川や下水道への流入を防ぐことを目的として設置する浸透柵、浸透管、透水性舗装等の施設をいう。

(適用区域)

第3条 この要綱は、豊島区の全域において適用する。

(対象施設)

第4条 区長は、次の各号に掲げる施設の新築、増築、改築しようとする者（以下、「施設設置者」という。）に雨水流出抑制施設を設置するよう指導するものとする。

- (1) 国及び地方公共団体が所管するすべての施設
- (2) 国及び地方公共団体が設立又は出資した団体が所管するすべての施設
- (3) 敷地面積500平方メートル以上の民間施設

(内容)

第5条 施設設置者は、雨水の流出を抑制するため、前条の対象施設に雨水流出抑制施設を設置するものとする。

- 2 前項の施設の技術基準は、「東京都雨水貯留・浸透施設技術指針及び同資料編（平成21年2月東京都総合治水対策協議会）」による。

(対策量)

第6条 雨水流出の抑制対策量は、敷地面積1,000平方メートル当たり60立方メートルを満たすものとする。

(計画書等の提出)

第7条 施設設置者は、建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条第1項及び第6条の2に基づく申請、第18条第2項に基づく通知を行う前に、区長に雨水流出抑制施設設置計画書（別記様式1）を提出するものとする。

2 前項の場合において、施設設置者は、別記様式1を提出したのち内容に変更が生じた場合は、直ちに区長に雨水流出抑制施設設置計画書（変更届）（別記様式2）を提出するものとする。

3 施設設置者は、貯留した雨水を下水道に放流する場合は、許容排水量等について公共下水道管理者に協議を行うものとする。

(完了報告)

第8条 施設設置者は、雨水流出抑制施設の設置が完了したときは、完了日から2週間以内に雨水流出抑制施設設置計画書（完了届）（別記様式3）を提出するものとする。

(委任)

第9条 この要綱の実施のため必要な事項は、土木担当部長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

2 この要綱の施行の日の前日までに、すでに建築確認申請の事前審査が済んでいるものについては、その協議内容による。

雨水流出抑制施設設置計画書

令和 年 月 日

豊島区長 あて

申請者 住所
氏名

1 施設名称			
2 施設所在地	豊島区		
3 浸透施設設置考慮箇所	(1)該当なし (2)浸透施設設置禁止範囲 (3)土砂災害警戒区域 (4)土砂災害特別警戒区域		
4 種別	(1) 一般建築 (2) 開発行為 (3) 都市計画事業 (4) その他		
5 敷地面積	m ² (増築の場合:対象面積 m ²)		
6 建築規模	地上	階/地下	階 延床面積 m ²
7 工事期間	令和 年 月 日	～	令和 年 月 日
8 排水開始日	令和 年 月 日		
9 基準抑制対策量	m ³ (敷地面積(または対象面積) × 単位対策量0.06m ³ /m ²)		
10 抑制対策施設の種別、規模、貯留量等	施設規模		貯留量及び貯留換算量
	(1) 雨水貯留槽	→	m ³
	(2) 浸透ます	基 →	m ³
	(3) 浸透トレンチ	m →	m ³
	(4) 緑地(植栽・芝生)	m ² →	m ³
	(5) 透水性舗装(歩道部等)	m ² →	m ³
	(5) 透水性舗装(車道部等)	m ² →	m ³
	(6) その他	→	m ³
		計	0.00 m ³
11 確認事項	(1) 設置した雨水流出抑制施設については、適正に維持管理し、その周辺の安全保持についても適切な措置を講じます。 (2) 当該建物又は施設を譲渡あるいは賃貸する場合は、上記のことをその譲渡人あるいは賃借人に継承させます。		
12 連絡担当者	住所 会社名 所属 氏名	電話: e-mail:	
添付書類	① 案内図(S=1:1500程度) ② 雨水流出抑制計画説明書(雨水流出抑制対策量計算書) ③ 平面図(敷地の土地利用計画図) ④ 雨水流出抑制施設平面図(施設位置、延長、施設別集計表) ⑤ 雨水流出抑制施設構造図(浸透・貯留施設構造図) ⑥ 面積求積図(三斜又は座標)・面積計算書(敷地、透水性舗装、緑地等の面積根拠) ⑦ その他資料(製品仕様書等)		
受付番号	—		

雨水流出抑制施設設置計画書（変更届）

令和 年 月 日

豊島区長 あて

申請者 住所

氏名

受付番号

—

添付書類

- ① 案内図 (S=1:1500程度)
- ② 雨水流出抑制計画変更説明書(雨水流出抑制対策量計算書)
- ③ 平面図(敷地の土地利用変更図)
- ④ 雨水流出抑制施設変更平面図(施設位置、延長、施設別集計表)
- ⑤ 雨水流出抑制施設構造図(浸透・貯留施設構造図)※施設変更の場合
- ⑥ 変更面積求積図(三斜又は座標)・変更面積計算書(敷地、透水性舗装、緑地等の面積根拠)
- ⑦ その他資料(製品仕様書等)

雨水流出抑制施設設置計画書（完了届）

令和 年 月 日

豊島区長 あて

申請者 住所

氏名

受付番号 —

添付書類

- ① 案内図 (S=1:1500程度)
- ② 雨水流出抑制計画竣工説明書 (計画又は変更時から変更がある場合)
- ③ 雨水流出抑制施設竣工平面図 (施設位置、延長、施設別集計表)
- ④ 雨水流出抑制施設竣工構造図 (浸透・貯留施設構造図)
- ⑤ 面積求積図 (三斜又は座標)・面積計算書 (計画又は変更時から変更がある場合)
- ⑥ 工事写真 (雨水流出抑制施設の施工中・後の写真で出来形寸法が分かるもの)
- ⑦ 写真撮影箇所図
- ⑧ その他資料 (製品仕様書等)